

2023年1月20日  
九州電力株式会社

川内原子力発電所1，2号機差止訴訟の判決が言い渡されました  
— 当社勝訴 —

本件は、川内原子力発電所1，2号機の運転の差止を求めて、当社を相手として2022年1月4日に提訴されたものです。

これまで、当社は請求の棄却を求めるとともに、川内原子力発電所は地震に対して十分な安全性を有していること、事故防止や万一事故等が発生した場合における安全確保対策を適切に講じており、放射性物質の周辺環境への異常な放出が生じる具体的危険性がないこと等を主張してきました。

今回、福岡地方裁判所は、川内原子力発電所において重大な事故が起こる具体的危険性はないとして原告の請求を棄却しました。

今回の判決は、これまでの当社の主張が裁判所に認められたものであり、妥当な結果と考えております。

今後とも、更なる安全性・信頼性向上への取組みを自主的かつ継続的に進め、原子力発電所の安全性確保に万全を期してまいります。

以 上